

県内の社会保険労務士が
労務管理上のお悩みを解決サポートします。



和歌山 働き方改革 推進支援センター

改正法
2019年春
スタート

和歌山県社会保険労務士協同組合運営

相談無料

原則予約制

2019年4月1日～2020年3月31日

個別相談

センターにおいて労務管理等の専門家による、来所・電話・メールでの個別相談対応をいたします

専門家派遣

企業を訪問し、雇用管理改善・就業規則の見直し等にむけた、技術的な助言や提案をいたします

ご相談窓口

和歌山県労働センター 1階 和歌山県社会保険労務士会内

和歌山市北出島1丁目5番46号 *駐車場あり (1時間まで無料)

日時

平日及び第2土曜 午前9時～午後5時
(火・木曜は午後6時まで)

*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。



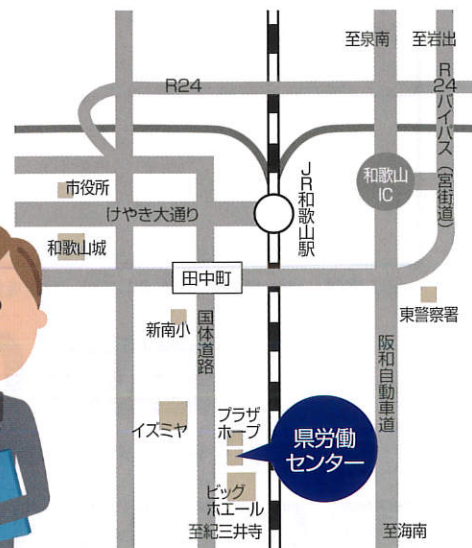
0120-731-715

FAX 073-425-6656



hatarakikatasoudan@gmail.com

お気軽にご相談ください



和歌山 働き方改革 推進支援センター



働き方改革推進支援センターとは

非正規雇用労働者の処遇改善

■ 同一労働同一賃金など

年次有給休暇の付与や、時間外労働の 上限規制への対応

■ 弾力的な労働時間制度の構築など

生産性向上による賃金引上げ

■ 業務改善助成金等の活用など

人材不足の解消に向けた雇用管理改善

■ 魅力ある職場づくりを目指す取組の導入

県内の社会保険労務士が労務管理上のお悩みを解決サポートします

センター
所在地

和歌山県労働センター 1階 和歌山県社会保険労務士会内

和歌山市北出島1丁目5番46号 *駐車場あり(1時間まで無料)

日時

平日及び第2土曜 午前9時～午後5時
(火・木曜は午後6時まで)

*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。

ご相談事例

- 36協定について詳しく知りたい
- 時間外労働の上限規制への対応に向けた相談
- 年次有給休暇への対応に向けた相談
- 同一労働同一賃金に関するガイドライン等に関する相談
- 賃金制度全般に係る相談
- 生産性向上への対応に向けた相談
- 人手不足を解消するための相談
- 就業規則・賃金規程の作成方法・見直し方法についての相談
- 労働関係助成金に関する相談

セミナーの開催

各地域の商工団体等と連携を図り、働き方改革関連法、最低賃金制度や賃金引上げ支援策の周知、労務管理の手法、労働関係助成金の活用方法などに関する事業主向けセミナーを開催いたします。

また、商工団体等との共同開催のほか、商工団体、各種業界団体、労働局・労働基準監督署・公共職業安定所等が主催するセミナーに専門家の講師派遣や、センター独自のセミナーを開催いたします。

詳細は、開催日の概ね2か月前に和歌山県社会保険労務士会HP(イベント情報)に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。なお、セミナー終了後、事前予約制による個別相談会を実施する場合があります。

個別相談会の開催

● 和歌山県社会保険労務士会HP <http://www.sr-wakayama.jp/>

☞ 「和歌山働き方改革推進支援センター」のバナーをクリック



■ ご相談のお申込み

下記の欄にご記入の上、FAXにてお申込みください。ご相談は無料です。

お名前(ふりがな)		TEL () - () - () -	携帯 () - () -
事業所名		所在地	
ご希望の日時	【第1希望】 ___月 ___日 ___曜日 ___ : ___ ~	【第2希望】 ___月 ___日 ___曜日 ___ : ___ ~	【第3希望】 ___月 ___日 ___曜日 ___ : ___ ~
ご相談内容			

※個人情報、会社情報等につきましては、秘密を厳守いたします。

FAX 073-425-6656

お問合せ

電話・メールでの相談にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

0120-731-715

✉ hatarakikatasoudan@gmail.com

